

自己点検・評価報告書

2017/1/27

日本語教育機関名 : 長崎日本語学院

設置代表者 : 南風崎MGLレヂデンス株式会社 代表取締役 藤田 道彦

報告書作成者 : 田淵 幸親

◇簡潔に記述

1.1
理念

グローバル社会を生きぬく力の養成

1-2
教育目標

グローバルコミュニケーション能力を身につけ、日本文化を世界に向けて発信することができる人材の育成

◇「日本語教育機関の運営に関する基準」適合状況（適合している項目の確認欄に■）

基準	観点	確認
18	設置者、設置代表者及び経営担当役員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合している。	■
8, 9~12	校長、主任教員及び教員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定める要件を備えている。	■
13	教育機関として適切な位置環境にある。	■
14, 15	安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている。	■
16	校舎面積等は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。	■
16③ 内規13(2)	教室及びその他の施設は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。	■
21	定期的に健康診断を実施している。	■

◇評価項目

基準	観点	評価
2 組織		
2.1	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示され、かつ教員がこれらを有していることを確認している。	[A]
2.2	生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限が明確化されている。かつ、これら担当者は学生及び教職員に周知されている。	[S]
2.3	入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。	[S]
2.4	教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。この取り組みは教育活動、学校運営についての評価結果及び教員による継続的専門能力開発の必要性に対する見解を考慮に入れている。 注:教員による継続的専門能力開発は以下の事項を含む。 ・ 教科に関する教授法、学習方法に関する最新研究 ・ 文化的コンピテンス及び異文化間コンピテンス ・ 教授能力の向上、補助教材及び人的・物的資源の活用力(教育 工学・情報技術を含む) ・ 日本語学習のアセスメント手順 ・ クラス運営能力 ・ 教員自身の日本語力の向上	[A]
2.5	教員及び職員の評価を適切に行っている。 評価に際しては評価基準、評価方法を明確化し、評価結果をフィードバックしている。 注:教員の評価には上記2.4の注の事項に留意すること。	[A]

* 達成状況、課題、改善計画等(400字程度で記述)

隣接する長崎国際大学との連携のもと、教員の質の向上に取り組んでいる。平成28年度は、本学院のホームページでも報告しているが、長崎国際大学のホームページでも取り上げられているOJAD講習会に全教員が参加した。講師は東京大学工学部の峰松信明氏であった。参加した教員は、さまざまな機能のあるOJADのなかでも「スズキクン」に感動していた。今後も質の高い日本語教育を目指していくために、長崎国際大学で開催される研究会等に積極的に参加する予定である。

3 財務

3.1	財政状況は、中長期的に安定している。	[A]
3.2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	[A]

3.3	適正な会計監査が実施されている。	[A]
* 達成状況、課題、改善計画等(400字程度で記述)		
財務状況は健全であり、予算に対して実りある決算が確認されている。遠足や日本文化体験や書き初め大会など、当初に計画された予算で遂行され、豊かな成果を上げていると自負している。こうした様子はその都度、ホームページで公開し、保護者にも周知している。		
4 教育環境		
4.1	すべての教室は、語学学習を行うのに必要な遮音性が確保され、十分な照度があり、換気がなされている。必要な場合は冷房又は暖房されている。	[S]
4.2	教室は、双方向の日本語学習を促すよう設計されている。	[S]
4.3	授業時間外に自習できる部屋が確保されている。	[A]
4.4	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	[A]
4.5	視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器が整備されている。	[B]
4.6	法令上必要な設備等が備えられている。	[S]
* 達成状況、課題、改善計画等(400字程度で記述)		
教室内の環境整備には常に気を配り、机の配置等は学習者の習熟度および学習内容等によりきめ細かく変えて、学習者の勉学の利便性に対応している。教室の採光や広さは十分であり、エアコンを備え、快適な環境を維持している。各教室に視聴覚教材を使用できる機器を備えており、映像活用に対する対応は十分であるが、ITを利用した授業はまだ不十分である。OJADの利用もこれからの検討課題である。		
5 安全・危機管理		
5.1	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて、留学生保険にも加入している。	[S]
5.2	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。	[B]
5.3	感染症発生時の措置を定めている。	[B]
5.4	危機管理体制が整備されている。	[A]
5.5	気象警報発令時の措置、火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、教員、職員、学生に周知されている。	[A]
5.6	災害等に対する避難訓練を定期的実施している。	[S]
* 達成状況、課題、改善計画等(400字程度で記述)		
施設内における防災訓練に学生全員の参加を義務付け、地域の防災訓練にも積極的に参加している。施設内にAEDは設置されておらず、今後の検討課題として残されている。防災訓練の様子はホームページで公開しており、学生たちが真剣に取り組んでいる様子が看取できる。緊急連絡網確立のため、校長は24時間対応可能な携帯電話を常時携帯し、学校用携帯電話も常備している。		
6 法令の遵守等		
6.1	法令遵守に関する担当者を特定している。	[S]
6.2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	[B]
6.3	個人情報保護のための対策がとられている。	[A]
6.4	入国管理局、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。	[S]
* 達成状況、課題、改善計画等(400字程度で記述)		
校長によるガバナンスを確立し、常に書類や書式のチェックは校長確認を必要とするよう押印欄を設けている。個人情報の厳格な管理を行い、他への流失がないよう1日の終礼で確認をしている。特異事案等に関しては、遅滞なく入管に報告している。次年度は、教員のコンプライアンス意識を高めるため、隣接する長崎国際大学の講演会等に教員を参加させる予定である。		
7 運営方法等		
7.1	管理運営の諸規程が整備され、規程に基づいた運営がなされている。	[S]
7.2	意思決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。	[S]
7.3	業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的かつ組織的に行われている。	[S]
7.4	入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額と納付時期、及び学費以外に入学後必要になる費用が募集要項等に明記されている。	[S]
7.5	入学前に学習者又は経費支弁者が理解できるよう、募集要項等に支払方法について明記している。	[A]
7.6	関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。	[S]
7.7	学生又は経費負担者から求められた場合、納付金を受領したことを証する書類(領収書等)を発行している。	[S]
7.8	入学希望者・在籍者及びその利害関係者(経費支弁者等)の理解できる言語で情報提供を行っている。	[A]

* 達成状況、課題、改善計画等(400字程度で記述)

校長のガバナンスのもと、毎日朝礼・終礼を行い、連絡を密にし、遺漏のないよう常に気を配っている。また、月に1回開催される職員会議には事務局員も参加し意見を述べるができる。そのことにより教育と事務が連携し、効率的な日本語教育に邁進できる体制を整えているといえる。また職員として、ベトナム人を雇用し、英語を常用する日本人を非常勤として雇用している。保護者への説明等は、ベトナム語・英語を主として対応する体制は整っているといえる。今後、中国語・ネパール語・シンハリ語の充実が必要となる。

8 学生募集と入学選考

8.1	機関に所属する職員が直接入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	[A]
8.2	教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報が開示され、印刷物あるいは電子データにより、入学志願者等に提供されている。	[S]
8.3	求める学生像を明示している。	[B]
8.4	募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。	[A]
8.5	海外の募集代理人(エージェント等)に最新、かつ、正確な情報提供を行っている。	[A]
8.6	海外の募集代理人(エージェント等)の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。	[A]
8.7	入学選考基準及び方法が明確化されている。	[A]
8.8	学生情報を正確に把握し、併せて提出書類により確認を行っている。	[A]
8.9	受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	[A]

* 達成状況、課題、改善計画等(400字程度で記述)

教員および職員が直接現地に向向き、説明会を実施し、本学院への入学を促している。学校情報は、PPTを用いて現地説明会で丁寧に実施している。ただ求める学生像の明示はまだ不十分であるところから、早急にアドミッションポリシーを提示しなければならない。入学選考については、面接および筆記試験を行っているが、筆記試験の問題を見直し、N5相当の力を測れる問題に改良していくつもりである。入学希望者の提出書類のチェックには当該国の出身者を臨時に雇用し、ネイティブチェックを実施している。ただし、個人情報を取り扱うので、その取り扱いには十分に留意してきたが、今後外部漏洩を禁ずる旨の宣約書を取り交わすことを考えている。

9 教育活動

9.1	企画	
9.1.1	理念・教育目標に合致したコース設定が行われている。	[A]
9.1.2	教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計が体系的になされている。	[A]
9.1.3	レベル設定に当たっては、国内で又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にして	[A]
	いる。	
9.1.4	教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	[A]
9.1.5	教育目標に合致した教材が選定されている。	[A]
9.1.6	補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。 注:教材等の著作物(電子媒体を含む)の複製について著作権法上の制限事項・禁止事項を 教員及び学生に伝えなければならない。	[A]
9.1.7	授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している。	[A]
9.1.8	教員配置が適切になされている。	[S]
9.1.9	代講が生じた場合の授業準備及び実施が適切になされるよう代講の手順が定められている。	[A]
9.2	実施	
9.2.1	授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	[S]
9.2.2	教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴等の指導に必要な情報を伝達している。	[S]
9.2.3	授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	[S]
9.2.4	理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。	[S]
9.2.5	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援が行われている。	[S]
9.2.6	特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。	[S]
9.2.7	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定されている。	[A]
9.2.8	学習内容、時間割と学年暦、成績判定と修了要件の基準と方法、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者の記載された文書を、入学時に学生に配布している。	[S]
9.3	成績判定、授業評価	
9.3.1	成績判定結果を的確に学生に伝えている。	[S]
9.3.2	学生に対して、学期終了時に成績判定の方法及び結果についての通知書(成績表等)を発行し、コース修了時には修了証又は卒業証書を発行している。	[S]
9.3.3	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。*	[A]
9.3.4	適切な評価態勢、方法、基準による授業評価を定期的に実施している。*	[A]
9.3.5	学生による授業評価を定期的に実施している。*	[B]
9.3.6	評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。*	[B]

* 達成状況、課題、改善計画等(400字程度で記述)

平成28年度

コースは、進学1年コース・1年6か月コース・2年コースの3種類あり、それぞれ専門学校・短期大学・大学に対応したカリキュラムを組み、進路指導と連携し学習を促している。代講が生じた場合、進捗情報の申し送りも、メール等を駆使し、遺漏のないよう取り組んでいる。進捗状況はクラス担任を核として把握するようシステム化しており、授業記録等はその日のうちに記入することとし、情報共有を図っている。クラスの授業・出席・成績等の管理はクラス担任が行うが、他の教員も必ず授業に参加するようにしており、成績評価の平等性を実現するよう心がけている。ただ、学生による授業評価は定期的に行っておらず、来年度から実施する予定である。

10 学生支援

10.1	日本社会を理解し、適応するための取り組みを行っている。	[S]
10.2	住居支援を行っている。	[S]
10.3	アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	[S]
10.4	交通事故等の相談態勢が整備されている。	[S]
10.5	適切な進路指導を行っている。	[A]
10.6	入国・在留関係事務担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。	[A]
10.7	入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	[A]
10.8	在留に関する学生の最新情報を正確に把握し、在留上問題のある学生に対して個別指導を行っている。	[A]
10.9	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。	[A]
10.10	過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	[A]

* 達成状況、課題、改善計画等(400字程度で記述)

月に1回「月末生活指導」と称し、日本社会の仕組み等を解説している。その際、守るべきルールを丁寧に解いて、法律遵守を求めている。ことに週28時間以内のアルバイト時間については徹底的に指導している。交通事故等法律に関わる相談は、本社顧問弁護士にその都度相談する体制が整えられており、法律違反行為の減少に寄与していると思われる。生活指導担当教員を2名決めてはいるが、全教職員で取り組んでいる。進路指導は授業終了後クラス担任によって実施され、丁寧な指導とミスマッチの防御に取り組んでおり、本学院卒業生の進学先での評判はいい。

11 教育成果

11.1	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	[S]
11.2	卒業後の進路を把握している。	[S]
11.3	進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握している。	[B]

* 達成状況、課題、改善計画等(400字程度で記述)

日本語能力試験の受験を義務付け、目標達成者には学習奨励費を支給している。N1は5万円、N2は2万円、N3は1万円、N4は5千円である。卒業後の進学先での様子は、逐次メール等で報告するよう求めているが、卒業生の20パーセント程度の報告に留まっている。

* 小項目の評価は以下のとおりとする。

- S: 求められる水準以上
- A: 達成
- B: 一部未達成
- F: 未達成